

議会運営委員会

令和元年9月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	溝部真紀子
齋藤 文夫	小城 世督	木澤 正男
奥村 容子		
坂口 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 面巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、溝部委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、伴委員、溝部委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）令和元年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①議案の取扱いにつきましては、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。各常任委員会・特別委員会に付託されました26議案のうち、議案第54号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）については、賛否の討論があり、賛成多数で可決すべきものと、また、議案第58号 平成30年（ワ）第536号損害賠償請求事件の和解については、賛否の討論があり、賛成少数で否決すべきもの、陳情第3号 長田町町営住宅駐車場の道路への用途変更要望については、継続審査とすべきものと決しております。また、他の23議案は、いずれも満場一致で可決・認定・採択すべきものとされております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思います。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第54号と議案第58号につきましては、最終日の本会議で討論になると思いますが、その他の議案で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。

木澤委員。

木澤委員 議案第47号については反対をさせていただきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 それでは、議案第47号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については、討論を予定されているということで確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第5号 大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書について、委員会発議で意見書が提出されるものです。次に、追加日程2. 発議第6号 大和川流域における治水事業の促進を求める意見書について、委員会発議で意見書が提出されるものです。

次に、追加日程3. 研修会への参加派遣についてですが、8月27日開催の議会運営委員会で議会事務局長より報告がありました、奈良県町村議会議長会開催の全議員研修、及び生駒郡町村議会議長会開催の議員研修会について、開催通知が届きましたので、追加日程として参加派遣計画書をあげるものです。

また、厚生常任委員会が現地調査を実施されますが、今年度は新任議員研修と併せて実施されますので、参加派遣計画書をあげております。

現在までに追加提案を予定されているものはこの3件ですが、この他

に、提案等を予定されているもの、あるいはまた提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。

(な し)

委員長 議員提案の予定は、現時点ではないものと確認しておきます。
追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 視察の計画書の扱いというのは、いつもどういうふうにしてました。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 視察につきましては、本会議初日に最終日の日程としてあらかじめ組み込んでおりますので、追加日程ではなく当初からの日程として審議してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、事務局から議事進行について連絡事項があるとのことですので、発言を許可します。 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 9月26日の審議順序等についてご連絡させていただきます。
まず、陳情第2号 大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書(国へ)及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書(県へ)それぞれの採択については、建設水道常任委員会において採択すべきものと決せられ、これにかかる2つの意見書が最終日に追加上程されます。
1つの陳情書の採択に伴い、2つの意見書が異なる議案として上程され

るのは異例でございますので、その審議順序の予定についてご説明をさせていただきます。まず、追加日程1．発議第5号 大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書についてと、追加日程2．発議第6号 大和川流域における治水事業の促進を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更することについて議長が諮り、異議がない場合、まず発議第5号を議題とし、提出者の説明に続き、表決を行います。その後すみやかに、発議第6号を議題とし、提出者の説明に続き、表決を行います。この時点で発議第5号と発議第6号が可決されていた場合は、陳情第2号の願意が満たされておりますので、その後「発議第5号と発議第6号の可決により、陳情第2号が採決されたとみなす」という次第書で議事を進めていただく予定です。

もう1点でございます。また、議案第58号についてです。こちらにつきましては、9月6日に上程された議案ですので、前例によりまして9月2日議会初日に上程した議案の審議ののち、具体的には陳情第2号の取り扱いの後、議題にあげることをとする予定でございますので、ご連絡申し上げます、以上でございます。

委員長 ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 すみません、議案第58号の扱いについて、ちょっとよく分からなかったのもう一度お願いしていいですか。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 今回の場合ですね、議案第57号が水道のほうの未処分関係の議案が議案関係の最後になるんですけれども、その後に議案第58号の審議がくるのではなく、そのあとですね、まだ陳情に関するものも9月2日の案件は残っておりますので、その案件を審議した後にですね、9月6日の追加上程になった議案第58号について議題にあげるということでございます

ので、ご理解くださいますようお願いいたします。

委員長

よろしいですか。
他にございませんか。

(な し)

委員長

それでは、発議第5号、発議第6号が可決されたならば、その後、陳情第2号のみなし採択が行われること、議案第58号については9月6日の追加上程であることから、陳情第2号の後、議案第58号が議題となる順であることを委員会として確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めていただきますので、議長には、進行方よろしくをお願いいたします。

(1) 令和元年第5回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りしております日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の日程表(案)をご覧ください。12月2日(月)を初日とし、12月18日(水)を最終日とする会期17日間の案をお示ししております。まず、12月2日(月)を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、12月3日(火)から4日(水)は休会、5日(木)、6日(金)を一般質問とし、9日(月)は建設水道常任委員会、10日(火)は厚生常任委員会、11日(水)は総務常任委員会、12日(木)は休会、

13日（金）は議会運営委員会、14日（土）から17日（火）までは休会とし、18日（水）を最終日とする、会期17日間の案でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局長から説明のありましたことについて、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
ごさいませんか。

（ な し ）

委員長 それでは、12月定例会の日程は、お手元の日程表の案のとおり予定しておくということで、委員会として確認しておきたいと思いますが、ご異議ございせんか。

（ 異議なし ）

木澤委員 異議なしと認めます。
12月定例会の日程につきましては、予定ということで確認をしておきます。
ここで、総務部長には、他の公務もありますので、退席していただくことといたします。
暫時休憩いたします。

（ 午前9時12分 休憩 ）

（ 午前9時12分 再開 ）

委員長 再開いたします。
次に、（3）今年度の検討事項についてを議題といたします。
1点目、斑鳩町議会傍聴規則の見直しについてですが、前回、8月27日の委員会で、見直し案をお考えいただき、10月末までに提出していただくということで終わっていたかと思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

2点目、斑鳩町議会議長交際費支出基準について、前回、8月27日の委員会で、基準を定めて運用しているが、町民の方に周知するなど、公平性を保ち、限られた予算の中で運用していくため、どうすればよいか、引き続き検討していくこととなっておりますが、これについて、委員みなさんのご意見はございますでしょうか。

木澤委員。

木澤委員 前回の委員会の中でどういう形で周知をするのかという点で、議会だよりに掲載してはどうかとか、町のホームページに掲載してはという形でいくつか意見が出てたと思いますけども、私は町のホームページに掲載をするというのと、やはり議会だよりで、こういうものを作りましたよというのは住民のみなさんにお知らせすべきかなと思うんですけども。

委員長 町のホームページで広く周知していただく、そして議会だよりでも掲載して周知を図っていくというご意見が出ましたけど、他の委員さんどうですか。

(な し)

委員長 そしたら私のほうから。
なるほど、ホームページにも掲載していただいて周知、広く周知するということ。そして議会だよりにも掲載していくということなんですけれども、表敬訪問していただいた団体名を議会だよりに載せていくという方法もあるとは思っています。そこらへんについてはどうですかね。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時15分 休憩)

(午前9時20分 再開)

委員長

再開いたします。

休憩の間に事務局長からお話がありまして、議長交際費は補助金ではないので、そこらへん誤解のないように進めていきたいと思っておりますので、事務局において近隣、また議長会等に聞いていただいて、またその結果を皆さんにご提示して、そこで議論を進めていきたいと思っておりますが、それによろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、斑鳩町議会議長交際費支出基準の周知については、ただいま申しましたとおり事務局で調査していただくということで確認をしておきます。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

溝部委員。

溝部委員

傍聴いただいている方からのご指摘で、議案について一括上程することは可能であるが、一括採決にすることには、法律的に問題があるのではないかというご意見をいただいたんですけれども、その辺りについて教えていただきたいなというふうに思っているんですけれども。

委員長

これは、事務局から答えていただきましょうか。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

ただいま溝部委員さんからご指摘いただきました点でございます。その他複数の議員さんのほうからご質問いただいておりますのは、9月2日の9月議会初日に9件の人事案件がございました。「諮問第1号と第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては一括議案としたうえで、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか」という形で表決につきましても一括で表決を

とっていただきました。また、同意第10号と同意第11号の斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについても、「質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか」という形で一括で表決をとっていただきました。さらに、同意第12号から同意第16号までの5議案、斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについても、「質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか」という形で一括で表決をとっていただきました。

この次第書を事務局で作成するにあたりまして、過去の次第書および議事録を確認いたしましたところ、一括議題としたうえで表決は別々の形、一括議題として表決もまとめて行う形、どちらもございましたので、全国町村議会議長会に助言を求めましたところ、「それぞれの議会のやり方ですが、事前に討論がないかを確認できる場合には、表決をまとめて行うことができる。一方、事前に討論があると分かった場合には、表決は別々に行ってください」との回答でした。

このことから、9月2日の全員協議会において、討論の確認を議長がされましたところ、討論のお申し出がなかったことから、一括議題としたうえで、表決もまとめてして行う形の次第書を議長にお渡ししたものでございます。なお、斑鳩町議会では、討論がない場合も、表決を別々にされたいというご意見でございますならば、次回の次第書から、そのように作成してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 これは人事案件についての話ですね。

議会事務局長 そうです。

委員長 溝部委員。

溝部委員 ありがとうございます。今までの経緯がちょっと分からないので、私はちょっと教えていただきたいなということでご説明いただいたということですので、ありがとうございました。

委員長 また疑問がありましたら、言っていただいたら結構かと思います。
他にございませんか。
木澤委員。

木澤委員 今の件についてなんですけども、私も初日ですね、その前の議運で人事
案件について、一括議題とするということについては議運で確認していま
したので、そういう認識持っていましたけど、表決まで一括やという認識
持ってなかったんです。当日、そういうふうに進行されて、その時もそん
なに違和感別に感じなかったんですけども、やはりですね、これまでの経
緯の中でこの議運で議題にはなってなかったかもしれませんが、やはり
表決については原則としてひとつずつやっていくべきものじゃないかと
いう意見をそれぞれ交わしてきたという経緯がありますんで、今回につい
て別に間違いだと言うつもりはないんですけども、やはりですね、今後、
表決についてはやはりひとつずつ行っていただきたいなというふうに思
いますので、意見として申しあげておきます。

委員長 他のみなさんはどうですか。
伴委員。

伴委員 私も初日の時にちょっと、「えっ」と思った次第でございます。
結局、表決まで一括になってしまっていたということで、やはりその前
の全員協議会等で意思確認はされてても、何かの拍子で、まあ言うたら態
度、考えを変えられた、というようなことがあった場合、怖いなというよ
うな思いを私はしますので、ちょっとその辺りまたできれば、いま木澤委
員が言われたように、安全にやっていただいたほうがいいのじゃないかな
というような、私は考えを持っております。

委員長 ただ今の事務局長が説明していただいたんは人事案件についてのみは
そういうこともできるということで説明していただきましたけれども、他
の委員さんはどうですやろ。やっぱりこれからは一括上程はかまへんけど
も、ひとつずつ採決、表決を求めていくということにしていけますか。

よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 今の形で結構やと思うんですけども、今回ですね、一括採決をするというのを事前に議長、次第書を見て確認されてたと思うんですけども、これまで慣例的にやっぱり進めてきたやり方と、変わるのであれば、やはり事前に議会運営委員会に諮っていただきたいなというふうに思いますので、今後やっぱりそういう形で合わせてお願いしておきたいと思います。

委員長 この議会運営委員会で式次第等審議していきますんで、ただいまの意見は重要なことだと思います。それにつきまして、事務局のほうはなんか変更があれば、また議運に出していただきたいと思います。

それでは、一括上程、一括表決というんやなしに、一括上程はオーケーやけれども、それぞれひとつずつ表決していくということに、今後していきたいということで、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そしたら事務局のほう、それでよろしくお願いいたします。他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、私から1点、議会運営委員会の先進地視察についてでございます。

現在のところ、希望するテーマのお申し出をいただいておりません。私のほうといたしましても希望テーマはございませんので、今年度は、議会運営委員会の先進地視察は行わないこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、今年度は、議会運営委員会の先進地視察は行わないことといたします。

議長から、何かございますか。

(な し)

委員長 事務局から、何かございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りいたします。お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(午前9時30分 閉会)